

事業の実施及び収支に係る計画を記載した書類

- (4) 役員の名簿及び履歴書
 - (5) 申請者が現に行っている業務の概要を記載した書類
 - (6) 申請者が新条例第8条第4号に該当する旨の誓約書
 - (7) 前各号に掲げるもののほか、知事が必要と認める書類
- 附則の次に次の附則様式を加える。

(附則様式)

指定管理者指定申請書

年 月 日

長野県知事 殿

主たる事務所の所在地

申請者 団体の名称

代表者氏名 ㊟

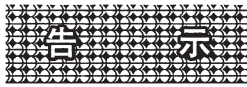
_____の指定管理者の指定を受けたいので、申請します。

(備考) 2以上の団体が共同して申請する場合は、これらの団体の代表者がそれぞれ主たる事務所の所在地及び団体の名称を記載し、記名押印した書類を添付すること。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

労 政 課



長野県告示第36号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成18年2月13日まで、長野県土木部道路維持課及び国土交通省飯田国道事務所において、一般の縦覧に供します。

平成18年1月26日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路 線 名 361号
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
塩尻市大字奈良井字カンベヤ沢乙2741番146地先から 塩尻市大字奈良井3067番1地先まで	旧	m 12.07~133.89	km 0.348
同 上	新	25.52~133.89	0.406

道路維持課

長野県告示第37号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成18年2月13日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県木曾建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成18年1月26日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 道路の種類 国道
- 2 路 線 名 361号
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
塩尻市大字奈良井字松ノ木沢乙2727番の44地先から 塩尻市大字奈良井字カンベヤ沢乙2741番の146地先まで	旧	m 3.9~42.0	km 2.7285
同 上	新	3.9~42.0 11.5~64.0	2.7285 2.1650

道路維持課

長野県告示第38号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成18年2月13日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県須坂建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成18年1月26日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1(1) 道路の種類 県道
- (2) 路 線 名 大前須坂線
- (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
上高井郡高山村大字牧字湯沢滝沢1番の45地先から 上高井郡高山村大字牧字湯沢滝沢1番の166地先まで	旧	m 5.0~11.0	km 0.3107
同 上	新	5.4~27.2	0.3107

- 2(1) 道路の種類 県道
- (2) 路 線 名 大前須坂線
- (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
上高井郡高山村大字牧字藤沢1560番のロ地先から 上高井郡高山村大字牧字藤沢1608番のイ地先まで	旧	m 4.2~10.2	km 0.2075
同 上	新	8.5~22.0	0.2075

- 3(1) 道路の種類 県道
 (2) 路線名 村山小布施停車場線
 (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
須坂市大字相之島字七反配356番地先から 須坂市大字相之島字新田1377番の3地先まで	旧	10.0~15.0 m	0.1196 km
同 上	新	12.5~17.5	0.1196

- 4(1) 道路の種類 県道
 (2) 路線名 須坂停車場線
 (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
須坂市大字須坂字芝宮1048番の1地先から 須坂市大字須坂字芝宮1048番の1地先まで	旧	12.4~12.5 m	0.0079 km
同 上	新	16.0~16.0	0.0079

- 5(1) 道路の種類 県道
 (2) 路線名 五味池高原線
 (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
須坂市大字豊丘字中村587番地先から 須坂市大字豊丘字中村605番の37地先まで	旧	6.6~8.8 m	0.1144 km
同 上	新	9.0~9.5	0.1144

道路維持課

長野県告示第39号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成18年2月13日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成18年1月26日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 路線名 国道361号
 2 供用を開始する区間
 上伊那郡南箕輪村字北澤山8308番の8地先から
 伊那市大字西箕輪字南原6563番の79地先まで
 3 供用を開始する期日 平成18年2月4日

道路維持課

長野県告示第40号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成18年2月13日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県木曾建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成18年1月26日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 路線名 国道361号
 2 供用を開始する区間
 塩尻市大字奈良井字松ノ木沢乙2727番の44地先から
 上伊那郡南箕輪村字北澤山8308番地先まで
 3 供用を開始する期日 平成18年2月4日

道路維持課

長野県告示第41号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成18年2月13日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県須坂建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成18年1月26日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1(1) 路線名 大前須坂線
 (2) 供用を開始する区間
 上高井郡高山村大字牧字湯沢滝沢1番の45地先から
 上高井郡高山村大字牧字湯沢滝沢1番の166地先まで
 (3) 供用を開始する期日 平成18年1月26日
 2(1) 路線名 大前須坂線
 (2) 供用を開始する区間
 上高井郡高山村大字牧字藤沢1560番のロ地先から
 上高井郡高山村大字牧字藤沢1608番のイ地先まで
 (3) 供用を開始する期日 平成18年1月26日
 3(1) 路線名 村山小布施停車場線
 (2) 供用を開始する区間
 須坂市大字相之島字七反配356番地先から
 須坂市大字相之島字新田1377番の3地先まで
 (3) 供用を開始する期日 平成18年1月26日
 4(1) 路線名 須坂停車場線
 (2) 供用を開始する区間
 須坂市大字須坂字芝宮1048番の1地先から
 須坂市大字須坂字芝宮1048番の1地先まで
 (3) 供用を開始する期日 平成18年1月26日
 5(1) 路線名 五味池高原線
 (2) 供用を開始する区間
 須坂市大字豊丘字中村587番地先から
 須坂市大字豊丘字中村605番の37地先まで
 (3) 供用を開始する期日 平成18年1月26日

道路維持課

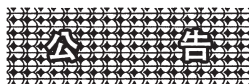
長野県上小地方事務所告示第1号

上田地域広域連合長から申請のあった上田地域広域連合を組織する地方公共団体数の減少及び規約の変更については、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第9条の2第1項の規定により、平成18年1月6日付で許可しました。

平成18年1月26日

長野県上小地方事務所長 田中利明

市町村課



公告

表彰規則（昭和34年長野県規則第6号）第2条第1項の規定により、次の者を表彰しました。

平成18年1月26日

長野県知事 田中康夫

平成17年12月2日表彰 自治功労

安部 和重	井出 貞美	井出 精一
伊藤 喜平	小木 曾亮	大日向 一繁
上條 清孝	唐沢 彦三	北島 靖生
高坂 俊雄	武井 福夫	楯 種臣
田中 秀典	中島 学	中村 英之
中村 二三雄	宮下 寛夫	向井 清
村松 直人	故 矢田 義太郎	山本 陽一

秘書広報チーム
市町村課

公告

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第6号に規定する指定地方公共機関の指定を次のとおり解除しました。

平成18年1月26日

長野県知事 田中康夫

指定地方公共機関の名称及び本店の所在地

上田交通株式会社

上田市天神一丁目2番1号

危機管理・消防防災課

公告

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第6号に規定する指定地方公共機関として、次のとおり指定しました。

平成18年1月26日

長野県知事 田中康夫

指定地方公共機関の名称及び本店の所在地

上田電鉄株式会社

上田市天神一丁目2番1号

危機管理・消防防災課

公告

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）第2条第2項に規定する指定地方公共機関の指定を次のとおり解除しました。

平成18年1月26日

長野県知事 田中康夫

指定地方公共機関の名称及び本店の所在地

上田交通株式会社

上田市天神一丁目2番1号

危機管理・消防防災課

公告

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）第2条第2項に規定する指定地方公共機関として、次のとおり指定しました。

平成18年1月26日

長野県知事 田中康夫

指定地方公共機関の名称及び本店の所在地

上田電鉄株式会社

上田市天神一丁目2番1号

危機管理・消防防災課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年1月26日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

Client/Server Suite	8,600ライセンス
InterScanVirusWall EE	8,465ライセンス
ServerProtect for Linux	4パッケージ

(2) 物品等の特質

入札説明書のとおり

(3) 納入期限

平成18年2月28日

(4) 納入場所